

令和8年第2回臨時会

南伊豆町議会会議録

令和8年 3月26日 開会

令和8年 3月26日 閉会

南伊豆町議会

令和 8 年第 2 回南伊豆町議会臨時会会議録目次

第 1 号 (3月26日)

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名	1
○職務のため出席した者の職氏名	2
○開会宣告	3
○議事日程説明	3
○開議宣告	3
○会議録署名議員の指名	3
○会期の決定	3
○議第 4 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決	4
○閉議及び閉会宣告	5
○署名議員	7

令和8年3月臨時町議会

(第1日 3月26日)

令和8年第2回南伊豆町議会臨時会

議事日程(第1号)

令和8年3月26日(木)午前9時30分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議第41号 南伊豆町過疎地域持続的発展計画の策定について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(11名)

1番	安藤 広和君	2番	岩田 稔君
3番	大年 美文君	4番	黒田 利貴男君
5番	渡邊 哲君	6番	宮田 和彦君
7番	比野下 文男君	8番	長田 美喜彦君
9番	稲葉 勝男君	10番	清水 清一君
11番	齋藤 要君		

欠席議員(なし)

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	岡部 克仁君	副町長	渡邊 雅之君
教育長	佐野 薫君	総務課長	勝田 智史君
防災課長	高野 克己君	企画課長	山田 日好君
地域整備課長	佐藤 禎明君	商工観光課長	高橋 健一君
町民課長	土屋 秀久君	健康増進課長	宮本 利江君
福祉介護課長	平山 貴広君	教育委員会 事務局長	山口 一実君

生活環境課長 廣田哲也君 会計室長 菰田一郎君

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 佐藤由紀子 係 長 勝田恵子

開会 午前 9時30分

◎開会宣告

- 議長（比野下文男君） 定刻になりました。
ただいまの出席議員は定足数に達しております。
これより令和8年第2回南伊豆町議会臨時会を開会します。
-

◎議事日程説明

- 議長（比野下文男君） 議事日程は、印刷配付したとおりです。
-

◎開議宣告

- 議長（比野下文男君） これより本日の会議を開きます。
-

◎会議録署名議員の指名

- 議長（比野下文男君） 日程第1、会議録署名議員を指名します。
南伊豆町議会会議規則の定めるところにより、議長が指名をします。
- 1 1 番議員 齋 藤 要 君
1 番議員 安 藤 広 和 君
-

◎会期の決定

- 議長（比野下文男君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（比野下文男君） 異議ないものと認めます。

よって、会期は3月26日1日限りと決定しました。

◎議第41号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（比野下文男君） これより議案審議に入ります。

議第41号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） おはようございます。

議第41号の提案理由を申し上げます。

本議案は、静岡県過疎地域持続的発展方針に基づき策定した南伊豆町過疎地域持続的発展計画について、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条第1項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

なお、詳細については、先般の全員協議会でご説明したとおりでございます。

ご審議のほど、よろしく願い申し上げます。

○議長（比野下文男君） これより質疑に入ります。

稲葉議員。

○9番（稲葉勝男君） 今回のこの議案について、変更の箇所を訂正してあるんですけども、

これで8年度の予算にこれを変更したことによって、予算に、変動といたらおかしいけれども、予算に係る部分はないというふうに解してよろしいですか。

○議長（比野下文男君） 企画課長。

○企画課長（山田日好君） お答えいたします。

訂正はございません。

○議長（比野下文男君） 稲葉議員、よろしいですか。

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（比野下文男君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（比野下文男君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（比野下文男君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（比野下文男君） 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第41号議案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（比野下文男君） 全員賛成です。

よって、議第41号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

◎閉議及び閉会宣告

○議長（比野下文男君） 第2回臨時会の日程が全て終了しました。

令和8年第2回南伊豆町議会臨時会は、これをもって閉会とします。

お疲れさまでした。

閉会 午前 9時36分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長 比 野 下 文 男

署 名 議 員 齋 藤 要

署 名 議 員 安 藤 広 和